

吹田市人材育成基本方針等改正支援業務

公募型プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点	配点	
業務実績に関する事項 【類似契約実績書】	【必須】地方公共団体の人材育成基本方針の策定又は改正支援実績の有無	10	7
	【加算】地方公共団体への支援実績のうち、人口20万人以上の自治体への支援実績		3
提案内容に関する事項 【企画書等】	①業務の趣旨を的確に理解し、仕様書で定めた業務内容を十分に踏まえた提案となっているか。	60	10
	②社会情勢を踏まえ、吹田市第4次総合計画及び総務省指針に基づく本市の現状と課題を的確に把握した提案となっているか。		10
	③方針等の改正において検討すべき課題を抽出し、解決の手法が具体的に示されているか。		10
	④方針等の改正において効果的かつ効率的に職員の意見を反映できる手法が提案されているか。		10
	⑤エンゲージメント調査の実施について、調査実施により本市組織の課題を明確にする手法が具体的に示されているか。		10
	⑥成果品について、読みやすく、かつ分かりやすいものになるよう配慮・工夫された提案になっているか。		10
実施体制及び工程に関する事項 【工程計画表、業務実施体制調書、義務責任者実績】	①本業務を迅速に遂行しうる体制、人員配置を整えているか。	15	5
	②業務責任者及び担当者の本業務に関する経験及び実績は十分か。		5
	③スケジュール及び作業工程が具体的に設定され、実現性・妥当性のある提案となっているか。		5
価格に関する事項 【見積書】	見積条件金額以下とすること。 配点×(全提案事業者中最低見積金額)/(当該提案事業者見積金額) ※小数点第1位を四捨五入	15	
計		100	